

平成27年9月10日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成26年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成26年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成26年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成26年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成26年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成26年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成26年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（9名）

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄
出村 寛 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員（1名）

飯島 勝

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 寺田 和也 会計管理者 土屋 仁志
町民課長 波多野義弘 保健福祉課長 大森三宜子
産業振興課長 高木 康弘 建設課長 増田 優治
特老施設長 金森 秀文 病院事務長 山下 慎也

ほか、関係主幹及び担当主査、係長

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江 博文 高校事務長 藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

瀬口 豊子

総務係長

藤内 和三

9 議事録

会 議 の 経 過

(午後 1時30分)

説 明	細 井 委 員 長 大森保健 福祉課長	<p>昨日に引き続き決算審査特別委員会を開きます。</p> <p>昨日は一般会計まで終了しておりますので、本日は国民健康保険事業特別会計から質疑を行いたいと思います。</p> <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より国民健康保険事業特別会計について説明いたします。</p> <p>1項総括でございますが、26年度は国保の制度発足以来50年ぶりの大改革である国民健康保険制度改正が行われました。主な内容として、1点は公費拡充による財政基盤の強化、2点目は保険者機能の強化といたしまして、平成30年度より財政運営の責任主体が道になり、安定的な財政運営や効率的な運営を担うこととしております。次に、歳出の状況ですが、保険給付費が5億9,144万9,000円となり、対前年度比2,765万5,000円の減少、介護納付金は6,143万8,000円で対前年度比58万6,000円の減少、後期高齢者医療支援金は1億3,578万8,000円で、前年度より377万8,000円の減となっております。保健事業費は608万4,000円で、対前年度比50万8,000円の増加となっております。特定健診、特定保健指導につきましては、第2期の初年度で26年度速報値で40.0%となり、目標値の50%に到達することはできませんでした。歳入の状況ですが、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で国保税、現年度分収納額が3億624万3,000円と、対前年比1,627万4,000円減少し、現年度分収納率は平成26年度からコンビニ収納を実施し、前年より上昇し、98.61%、未収額は2,661万円となっております。国庫支出金は2億1,792万8,000円で、前年度より2,662万8,000円減少、道支出金は7,601万円で、対前年比409万7,000円の増加、療養給付費交付金は2,737万6,000円、前期高齢者交付金が1億2,251万7,000円で、前年度より2,025万5,000円増加となっております。なお、本年度も国民健康保険準備基金からの繰り入れはしてございません。</p> <p>2項一般状況でございますが、年間平均世帯数一般で994世帯、退職被保険者は単独、混合合わせまして41世帯、被保険者総数は前年度より93人減の2,548人となっております。以下、制度の内容を表にしたものですので、参照願います。</p> <p>162ページの3項保険税賦課徴収状況につきましては、医療給付費</p>
-----	----------------------------------	--

		<p>分の賦課限度額は据え置き、後期高齢者等支援金分及び介護給付分の賦課限度額はそれぞれ2万円増加しましたが、全ての区分で前年度同様となっております。2、保険税収納状況は、一般被保険者分として調定額は3億3,446万3,960円で、収納額は3億648万3,478円で、163ページ、収納率は前年度より0.41%増の91.63%となっております。2の退職被保険者等分では、調定額696万3,290円で、収納率は前年度より0.44%増の95.4%となっております。</p> <p>4項の保険給付状況につきましては、療養給付の内訳、164ページの医療給付の状況とも記載のとおりでございます。165ページの3、高額療養費の状況は、一般被保険者分として前年度より487万2,012円減の合計5,006万4,064円、退職被保険者分は前年度より152万8,285円増の265万7,063円となっております。4、その他の保険給付といたしまして、出産育児一時金は前年度より3件減の16件、672万円、葬祭費としては前年度より3件増の12件、36万円の給付となっております。</p> <p>5項後期高齢者支援金は、事務費拠出金と合わせまして、前年度より377万8,141円減の1億3,578万7,709円でございます。</p> <p>166ページ、6項の前期高齢者納付金は、医療費拠出金、事務費拠出金、合わせまして前年度より3万3,843円減の10万4,084円となっております。</p> <p>7項老人保健拠出金、8項介護納付金及び9項共同事業拠出金は、記載のとおりでございます。</p> <p>10項保健事業につきましては、特定健康診査等事業費は537万2,240円となっております。2の医療費通知及び3、ジェネリック医薬品利用差額通知、4の高齢者インフルエンザ予防接種委託料は、記載のとおりとなっております。5の高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、平成26年10月より定期予防接種となったため、対象者25名分を新たに助成してございます。</p> <p>11項直営診療施設拠出金は、前年度より327万8,000円増の619万8,000円となったところでございます。</p> <p>12項その他として、一般会計からの繰入金額は前年度より284万8,105円減の1億106万1,289円で、本年度も基金からの繰入金はございません。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>細井委員長 清水委員</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。6番、清水委員。</p> <p>163ページですが、滞納状況ですが、ちょっとお伺いします。未収額、現年度分でここに出ている金額が400万円そこそこののですが、この滞納者の人数、世帯数はわかりますか。</p>
	<p>細井</p>	<p>暫時休憩します。</p>

委員長

午後 1時37分 休憩

午後 1時41分 再開

細井

休憩を解きます。

委員長

町民課長。

波多野

大変失礼いたしました。現年度分で59件になっております。そして、過年度分は226件という形になっております。

細井

清水委員。

委員長

清水委員

私の調べた数字と違うものですから、戸惑っているのです。いずれにしても、それほど大きな滞納世帯ではないのですが、そうすると今59件とおっしゃいましたから、59件で滞納額が現年度分でいいますと428万8,000円です。これはいいですね。そうしますと、1世帯当たりになりますとそれほど大きな金額ではないのですが、それで今までの、いわゆる未収続いていると思うのですが、同一世帯が多いということになりますか。そういう傾向ありますか。

細井

町民課長。

委員長

町民課長、波多野よりお答えいたします。

波多野

滞納の方でやっぱり続けて納めているというか、過去の分を続けている人が結構多くいらっしゃいます。

町民課長

細井

清水委員。

委員長

清水委員

今課長からそのように答弁いただきました。そうすると、推察するに低所得者の方が多いのではないのかなというふうに推測されるわけですが、それに対して、この数字とかかわってくるわけですが、資格証明書の発行だとか短期資格証の発行だとかということがありますが、日ごろの場合は資格証明書の発行はありませんね。私の調べたところそうになっているのです。短期保険証の発行者数が20ということで間違いありませんか。

何回もできませんから、続けていきます。自治体によっては、短期証も発行しない、資格証も発行しないということで処理している自治体もあるわけですが、ということはそういう対応は、いわゆる保険証は発行されての対応だというふうに思うのですが、本町の場合の対応の仕方というのは、保険証がないから病院にかかれませんかよと、そういうふうに思っている人も出てくるのではないですか。そこを危惧するのですが、いかがなものですか。病院行くとき、保険証がないとかかれませんかから、全額払ってくださいと言われますから、結局は病院に行きたくても行かないという現象が起こるのではないかということ

	<p>細井委員長</p>	<p>を心配するのですが、そういうことはありませんか。</p> <p>町民課長。</p>
	<p>波多野町民課長</p>	<p>学生はそういう制約しておりませんが、一般の大人の方が短期交付ということでなっております。ただ、全額払っていただくという形になりますので、病院にかかっている場合だとか、そういったようなことで問題あれば分納誓約や何かをしていただいて、いろいろ相談して対処したり、あと今年もありましたけれども、例えば失業したとか、そういったときには前年の所得が30%になるという減免措置や何かの対象にできないかどうかとか、相談を受けております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>細井委員長 柴田副町長</p>	<p>副町長。</p> <p>最初に低所得者が多いのではないかということだったのですけれども、必ずしもそういう状況が見受けられるのではなくて、やはりこの人がと思うような方もいらっしゃいます。そういう方は、税金ばかりでなく、いろんなものも滞納しているというような状況もあるということをご理解願いたいと思います。</p>
	<p>細井委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	<p>細井委員長</p>	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	<p>細井委員長</p>	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>細井委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>続きまして、平成26年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p>
<p>説明</p>	<p>大森保健福祉課長</p>	<p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より後期高齢者医療事業特別会計について説明いたします。</p> <p>167ページをごらん願います。1項総括でございますが、この事業の運営は、各都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立し、行われておりますが、保険料の徴収、収納業務及び給付、資格の受け付けは、町の窓口業務として行っております。歳入としては、保険料について普通徴収分2,226万8,000円と特別徴収分3,771万8,000円で、</p>

		<p>収納率は99.74%となっております。制度改正等の広報事業の経費に関し広域連合から交付金が4万2,000円、一般会計からの繰入金3,364万6,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,270万1,000円は、徴収した保険料と合わせて広域連合へ負担金として納付してございます。</p> <p>2項保険料の状況、1、保険料率及び2、保険料収納状況につきましては、記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>細井委員長</p> <p>細井委員長</p> <p>細井委員長</p> <p>細井委員長</p>	<p>説明が終わりまりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p> <p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>次に、平成26年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p> <p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>大森保健福祉課長 保健福祉課長、大森より介護保険事業特別会計について説明いたします。</p> <p>1項総括でございますが、第5期介護保険事業計画の最終年であり、介護保険サービス支出割合は在宅サービス37.41%、施設サービス62.59%の割合となり、前年度より在宅サービスは0.71%の増加でございました。歳出の状況では、保険給付費が5億4,159万7,000円となり、対前年度比1,500万3,000円増加し、介護保険事業計画との比較では91.6%の執行状況となっております。その他の支出では、基金積立金367万6,000円、地域支援事業費1,087万7,000円を支出し、歳出総額では対前年度比1,516万2,000円増の5億8,193万3,000円となったところでございます。歳入の状況では、第1号被保険者の保険料はコンビニ収納を開始し、調定額に対する収納率は99.8%となり、未収額は12万円となっております。その他の収入では、国庫支出金1億4,328万2,000円、支払基金交付金1億5,667万9,000円、道支出金8,814万9,000円、一般会計繰入金8,997万4,000円、繰越金574万円であり、今年度は基金繰入金として介護給付費準備基金より550万円を繰り入れております。歳入総額は、前年度より1,456万5,000円増の5億8,707万6,000円となったところでございます。</p>
<p>説明</p>	<p>大森保健福祉課長</p>	

2項一般状況ですが、第1号被保険者の年間平均被保険者数は前年度より31人増の1,794人となっております。以下、170ページの上段までは制度の内容となっておりますので、参照願います。次に、要介護認定状況は、要支援1から要介護5までの年度末認定者数は、総数で前年度より13人増の345人、居宅介護サービス受給者数は145人、地域密着型サービス受給者数は33人、施設介護サービス受給者数は102人となっております。

171ページの3項保険給付決定状況の介護度別件数では、居宅サービスは4,488件、地域密着型サービスは366件、施設介護サービスは前年度より8件減の1,220件で、合計6,074件となっております。172ページ、下段の介護度別費用額の合計は、前年度より1,586万9,000円増の5億3,202万7,000円となっております。173ページに移りまして保険給付支払状況では、合計4億8,049万2,365円となっております。174ページの特定入所者介護サービス費につきましては、介護度別件数では食費1,174件、居住費858件、支給額では前年度より139万7,600円増の4,647万1,100円となっております。175ページの高額介護サービス費につきましては、合計支給額は1,189万3,460円となっております。なお、介護給付に係る審査支払手数料は40万930円となっております。

176ページ、4項の地域支援事業の総合相談業務は、179人で行いました。2の高齢者の家庭訪問は延べ264人、3の二次予防事業対象者の把握数は、訪問及び相談等で866人、二次予防事業対象者把握事業に社会福祉協議会へ委託し、68万円支出しております。4の二次予防事業参加実人数は、18人となっております。その他といたしまして、社会福祉法人士幌愛風会への委託事業、高齢者筋力向上トレーニング事業は420万円支出し、認知症予防教室は47万8,000円支出しております。5の地域支援事業活動状況は、177ページをごらん願います。今年度新たに成年後見制度講演会を開催し、72人の参加、市民後見人養成研修、延べ12日間を帯広市ほか6町村で合同で開催し、5人が参加しております。他の事業につきましては、記載のとおりでございます。

177ページの5項第1号保険料につきましては、所得段階別第1号被保険者数は年度末で合計1,800人となっております。保険料収納状況は、特別、普通、滞納繰り越し含め調定額9,782万4,640円、収納額9,770万3,740円、収納率は前年より0.18%増の99.88%となっております。次に、保険料月額は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、質疑を行います。ございませんか。

(な し)

質疑
細井
委員長

	細井 委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	細井 委員長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	細井 委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>暫時休憩し、説明員の交代を行います。</p> <p>午後 1時57分 休憩</p> <p>午後 1時58分 再開</p>
説 明	細井 委員長	<p>休憩前に引き続き委員会を開きます。</p> <p>平成26年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
	山下病院 事務長	<p>理事者の説明を求めます。病院事務長。</p> <p>国民健康保険病院事業会計を国保病院事務長、山下より説明をさせていただきます。</p>
		<p>行政報告書195ページをお開き願います。1の事業概要ですが、総括事項の患者利用状況につきましては、入院が1日当たり44人、前年度比5.2人の減、外来は100.4人、前年度比11人の減となったところでございます。次に、収益勘定の医業収益では、入院で3億2,069万2,000円、前年度比3,548万9,000円の減、外来収益で1億7,754万7,000円、前年度比で2,446万1,000円の減となったところでございます。訪問看護事業は実績がなく、検診事業などのその他の医業収益3,583万6,000円を加えますと、26年度の医業収益は5億3,407万5,000円、医業外収益は2億6,359万3,000円、病院事業収益合計で7億9,766万8,000円となり、前年度比9,315万4,000円の減となりました。主な要因は、入院及び外来患者数の減、繰入金の減によるものです。次に、事業費用では給与費が5億6,745万2,000円で、前年度比3,836万3,000円の減、材料費は8,190万6,000円で前年度比854万8,000円の減となっております。経費は865万9,000円の減、減価償却費は157万8,000円の増となり、医業費用合計で8億4,083万円、前年度比5,192万円の減となったところです。医業外費用は3,447万7,000円で、病院事業費用合計では9億318万8,000円となり、そのうち一般会計からの負担金として2億6,000万円を繰り入れまして、収支差し引きでは1億552万円の赤字となり、未処理欠損金は5億8,775万2,000円となったところです。資本勘定につきましては、一般会計からの出資金5,472万7,000円、国保会計繰入</p>

金313万2,000円、不足する2,150万2,000円は、過年度、現年度損益勘定留保資金を充当しまして、機械備品に2,729万3,000円、企業債償還金に5,206万8,000円を支出し、資本的収支全体では7,936万1,000円となったところです。医師体制につきましては、4人の常勤医師体制でスタートし、6月に3人体制となり、1月には再び4人体制となりました。①の診療体制につきましては、記載のとおりでございます。196ページをお開き願います。②、保健予防活動、③、経営安定対策、④、建設改良事業につきましては、記載のとおりでございます。⑤、収支決算につきましては、当年度総収益が7億9,766万7,772円、当年度総費用が9億318万8,072円で、差し引きしますと当年度純損失が1億552万300円となり、前年度累積欠損金を合わせて当年度未処理欠損金としては5億8,775万2,458円となったところです。⑥、一般会計と国保会計からの負担金及び補助金。(2)、議会の議決事項、197ページに移りまして、(3)、職員に関する事項につきましては、記載のとおりでございます。2の資産の取得及び処分ですが、(1)の資産の取得、機械備品等の取得では、6品目で合計2,729万3,400円となりました。(2)の資産の処分では、6品目で5,362万2,650円となりました。198ページ、3の業務では、(1)の業務量、患者延べ人数及び1日平均患者数は、前年度と比較しますと入院、外来ともに減少しています。(2)、集団検診等の状況、訪問診療等の実績につきましても記載のとおりで、平成24年度から訪問看護から訪問診療へシフトしています。同じく198ページ、(4)、事業収益に関する事項で、26年度の収益合計は7億9,766万8,000円で、199ページ、(5)、事業費用に関する事項で26年度の費用合計は9億318万8,000円、収支差し引きで1億552万円の赤字となりました。同じく199ページ、4の会計、企業債及び一時借入金の概要ですが、(1)、企業債で前年度未償還残高9億6,442万2,728円であり、本年度償還金額が5,206万8,029円で、差し引き本年度未償還残高は9億1,235万4,699円となります。(2)の一時借入金につきましては、本年度も借入せずに運営できたところでございます。

以上で説明を終わります。

質疑
細井
委員長
清水委員

説明が終わりました。これより質疑を行います。ございませんか。6番、清水委員。

病院事業の総括で述べているのですが、入院、外来ともに10%近く減少しているという総括をしています。一つの要因になっているのは、外科医が1人、1年間空白になっているということが大きな要因になっているのではないかというふうに思われますが、その点について、要因としてどんなふうに捉えているのか。町民からは、外科医が1年も空白になっていて、さらにその後の対策についても何らどういう形になるのかについて明らかにされない。そのことに対して、不信を抱

いています。そういう点について、どのように今後対応していくのか、その点についてお伺いします。

(何事か言う者あり)

細 井
委員 長
清水委員

清水委員。

1年間というのちょっと私の……空白は、そういう点では訂正します。その点についての、10%近く外来も入院ともに減少しているということについてのことのみお尋ねします。

細 井
委員 長
山下病院
事務 長

病院事務長。

平成26年度、清水委員のご指摘のとおり、入院、外来ともに10%程度患者数が減少しております。その要因は、6月に大川先生がやめられて、医師体制が3人体制になったことが一番の要因だと思います。4人体制に戻るまで、6月から12月までの期間の間3人体制で回しておりましたので、そこが一番の患者数が減った。当然ドクターが1人減れば、入院患者、1人の先生が診れる守備範囲も当然限られていますので、以前と同じようには診れないのかなど。以前4人体制のころは、先生方にもお願いをして、病床利用率、例えば入院でいえば8割ぐらいをめどに先生方に頑張ってくださいという言い方も変ですけども、そういうお願いをしておりますが、今3人体制の中では病床利用率で大体70%程度をめどにそれぞれお願いをしているところでありますので、そこは先生の数が減っているということが今回こういうぐあいに患者数が減っている一番大きな要因だということで、ぜひご理解をいただきたいと思います。

細 井
委員 長
池 田
病院院長

国保病院院長。

確かに今の事務長の説明もそうなのですが、土幌病院の主な患者さんというのは後期高齢者、議会だよりも書きましたけれども、平均年齢考えますと多分80歳、入院患者に関しては超えていると思います。確かに入院患者減りましたけれども、外来患者が減っているように見えますけれども、1つは長期処方、私の場合は大体9割が60日処方になっています。そういう点はかなり外来の、延べ患者にしたら多分一緒だと思うのですが、通院の回数にするとちょっと減りますので、計算上はどうしても10%ぐらいは減る感じになるかもしれません。厚生病院の場合は90日処方やっていますけれども、うちは90日までできませんので、一応60日処方ということでやっております。

細 井
委員 長
大西委員

10番、大西委員。

今院長のほうから長期入院患者が多いということが言われたので、

そのせいで15対1という体制で、今までは13対1が、ここ何年か15対1になっていますよね。だから、長期入院患者が多いと、どうしても15対1でいくということになってしまいますけれども、それで15対1と13対1の、言ってみれば2人少ないということになるのですが、それで看護体制はどうですか。

細井
委員長
佐々木
総看護師長

総看護師長。

総看護師長、佐々木がお答えします。

15対1でも13対1でも看護師の数は現在不足はしていません。13対1でもできる人数はいます。ただ、慢性の患者さんが多く入院されていて、在院日数が13対1だと24日以内で、それを守るには入退院をかなり頻回にしなければできないので、現在15対1で行っています。

細井
委員長
池田
病院院長

病院長。

先ほどお話ししましたように、議会だよりに書きましたように、うちの入院患者というのは後期高齢者、80歳以上の人、独居の方、行く場所のない方、あとは特老からの再入院、患者の年齢層がかなり高いものですから、いわゆる市中病院みたいに30日以内で入退院というのは恐らく無理だと思います。行き場所のない人が病院に来ているという患者が非常に多いと思います。ですから、いわゆる病院の現状をもうちょっと見ていただきたい、患者数を見ていただきたい。そうすることによって、今後どういう病院に持っていくかということがある程度決まると思うのです。いろんな科が必要かもしれません。でも、帯広という地域ありますので、それをうまく利用しながら病院連携をつくって、やっぱり帯広へ行けない人たちを士幌でちゃんと最期まで診てあげるといふ、そういうふうにしていくしか、僕のこの1年間の経験からすると、どういうふうに伸びて……いわゆる新患、若い人がたくさん来ていただければよろしいですけれども、それにはやっぱり今までのいろんな問題ありますので、それを一新しないとなかなか患者さんもふえないと思います。ですから、今できることを一生懸命やる、それだけだと思います。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

本当は、昨年かそのときに言いたかったのですが、院長の問題出て、セクハラ問題が出て言えなかったのですが、函館の市立病院で3年前にレントゲン技師の仲山さんがいますので、女性がレントゲン室に入っていくとき1人で行くと。それで、あそこでセクハラありましたよね。その問題で、女性の場合は看護師もついていって一緒にレントゲン室に行って、人が足りないのかどうかわかりませんが、そういう配慮はどんなものなのかなと。函館のセクハラ問題があったとき

に思ったのですが、その辺はどうですか。

細 井 病院長。
委員 長

池 田 セクハラ問題、確かにございました。うちの場合は、函館と違いま
病院院長 して、さっきお話ししましたように後期高齢者が非常に多いので、
大西委員が心配するようなことは恐らく起きないような感じがしま
す。ただ、診察室とか、そういうところでは若い人来ますので、看護
師が必ずその場にいるという、要するに医師と看護師。レントゲンも
なるたけそういうふうにしたいと思います。ただ、非常に看護師も少
ないという状況ありますので、なるたけ若い患者さんが来たときには
看護師をつけるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願
いします。

細 井 大西委員。
委員 長

大西委員 病院の中、待合室が非常に夏の間暑いと。それで、牛屋の扇風機み
たいなでかいの回していますけれども、体力落ちて病院行くので、何
とかそういう対策、町としてエアコンつけることになるのか、そう
いうことを考えないと、まるっきり暑いばかりで、病院のほうでも温
度をはかっているみたいですが、あの中で28度以上になるような
ことってあるのですか。患者からそういう苦情聞いていますけれども、
どうですか。温度調査した結果。

細 井 総師長。
委員 長

佐々木総 総師長、佐々木がお答えします。
看護師長

8月に1週間ほど温度はかりまして、病室のほうで29度から最高34
まで、湿度が60%、70%という異常な数値が出ています。外来のほう
でも夜間はエアコンとか切りますので、朝行ったときには36度ぐら
いになっていた状況が、8月5日から8月11日ぐらまでありました。
以上です。

細 井 大西委員。
委員 長

大西委員 町長、今の温度聞いて、どう思いますか。

細 井 町長。
委員 長

小林町長 北海道の場合、猛暑の期間が短いということで、公共施設はほと
んどエアコンをつけていないのでありますけれども、ただ病人を預かる
施設ですから、昨今の猛暑の状況を含めて……昨年は一時扇風機を拡
大してつけたのですけれども、エアコンもそろそろ検討、いつつける
ということは今お約束できないのですけれども、検討しなければなら

細 井
委 員 長
清水委員

ない時期でないかなというふうに考えているところであります。

6番、清水委員。

今の待合室の温度が高いということについて、町民から私も言われました。議員の皆さんは、あの暑い日に一度待合室に入ってみてくださいと。どの程度のものかわかりますから、それを感じてもらわないと、実態はどんなひどい状態なのかということをおわかってもらえないと思いますというふうに言われました。町長、私もこのことで指摘したことがあるのですが、扇風機のことについても言われました。患者さんによっては、あの扇風機で暖かい空気が送られてくるというのが嫌だという人たちがいるのです。本当に考えてほしい。病院を建てる時には、こんなに夏の温度が高くなるということは想定していなかったのかなというふうに思うのですが、おまけにガラス張りでしょう、南側が。だから、一層室温が上がってしまうという現象をぜひ見てほしい。だから、それを解消するために、なぜエアコンがつけられないのですかと。それは、患者さんみんなぐあい悪くて来ているのですから、その患者さんが快適に待合室で待つことができないなんていうことは、これはいかにも患者さんを粗末にしているというふうに見られるでしょうと。そのことをぜひ考えて対処していただきたいのですというふうに言われました。そのことも含めて、ぜひ町長としては対処されるべきだというふうに思いますので、どうぞよろしく願います。

細 井
委 員 長
中村委員

12番、中村委員。

先ほど院長のほうからも話がありましたけれども、実態をぜひ議員も見てくださいと。ぜひこれは見なければいけないと思いますけれども、大川院長がやめられてから新たに院長になって、大変苦勞を重ねているのでないかと思えますけれども、患者のために一生懸命努力されているということで先ほど話がありましたけれども、今私もなかなか病院にかかる機会がなくて行っていないのですけれども、あの当時は目安箱みたいな形で町民の通ってくる人たちの意見を聞いているということがありました。そのときには、大川院長がいたときの話なのですけれども、その目安箱を月に1回か2回あけて、検討委員会か何か立ち上げていろんな検討をしていると、よくなる方法を検討しているという話がありました。院長が今かわられてから、その辺のことはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

細 井
委 員 長
池 田
病院院長

院長。

ありがとうございます。一応オープンにしております。病院だより及び病院の正面玄関の一番前、受付の右側に質問内容とそれに対する

回答を書いております。基本的にオープン、要するに隠したりはいたしません。真摯にそれを受けとめて、改善できることは改善する、そういうふうに努力しております。

以上です。

細井
委員長
中村委員

中村委員。

大変いいことなので、そういう処理しているということなのですからけれども、現実には箱にどれくらいあるのか。月に1回なのかどうかは、その辺わからないのですけれども、その辺の管理どういうふうにやっているのかお聞きしたいと思います。

細井
委員長
池田
病院院長

病院長。

今3通あったと思います。病院の電気の問題とか、原則あそこに載せたいと思っておりますけれども、その内容によって、建設的な意見はなるべく載せたいのですけれども、そういうように努力しております。3通ありました。2カ月に1通あるかないかで、批判的な意見は今ほとんどなくなっています。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

今日安箱に入れている人は、大体病院に通っていて、その体制をわかっている、いろいろな建設的な意見を入れているのだと思うのです。ですけれども、世間でいろいろ言われている人は、昔のイメージ、それから病院に行っていない人が話を聞いたり回り回った意見を吹聴する癖があるのです、士幌の人って。行って、自分が感じたことを言うのならいいのですけれども、そして何も病院のことわからないで、行かないからわからないで、いろんな批判をしている人もいます。それが結構マイナス意見になって、悪いことはすぐ広がるけれども、一生懸命今院長以下病院頑張っている。なかなかそれは広がっていかないと、ジレンマになるのだと思います。ですから、何もわからない人が外科の医者がいなくなったから、ひざ痛いとか腰痛いとか外科の医者だと。外科ではないのに、整形外科なのに外科の先生がいなくなったから、それはどうするのだとか、行ってもいない人がそういう話をする。よく病院の何たるかをわからないで、言えば、ああ、そうなのだなど、そういうことを思う人もいますので、町長、何かのいい方法で今病院が変わったよと。先日もある人と帯広から帰ってくる……高齢者なのですけれども、帯広から中士幌に帰ってくるまでずっと病院褒めているのです。看護師も厚生病院より士幌のほうがずっといいのだと言ってくれている人もいますので、ちゃんと。だから、それをどうみんなに知らせていくかというのが町長の仕事だと思うのです。ぜひ病院の今頑張っているものはそのまま続けていただいて、やっぱりそれを評

		<p>価していくような形を、町側、議会もみんなでバックアップしていったら、少しずつ病院の評価が上がればまた患者もふえていくし、したら赤字も減るといことになると思うので、来ていただいている先生方がやりがいがあるような病院にしていけないと、先生方も長続きしないのだと思うのです。ぜひ町長もそういうことを考えながら、我々議会も少し考えながら病院を支えていくような形をつくっていききたいなと思っていますけれども、町長、どうですかその辺。</p>
	<p>細 井 委員 長 小林町長</p>	<p>町長。</p> <p>今大西委員おっしゃったように、池田院長を中心としながら、先生もスタッフの方も頑張っているのではありませんけれども、そういう面では私ども行政もそうなのでありますが、町民の皆さんがそれを支援をして支えていくということも重要なことだということでもありますけれども、私どもとしてはそういう病院の活動なり特徴なりをよりPR、広報等を使ってPRできる体制について病院ともよく連携しながら検討してまいりたいと思います。</p>
	<p>細 井 委員 長</p>	<p>ほかに。</p> <p>(な し)</p>
	<p>細 井 委員 長</p>	<p>それでは、質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	<p>細 井 委員 長</p>	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	<p>細 井 委員 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>これより40分まで休憩といたします。</p> <p>午後 2時26分 休憩 午後 2時40分 再開</p>
<p>説 明</p>	<p>細 井 委員 長 金森特養 施設 長</p>	<p>委員会を再開します。</p> <p>平成26年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p> <p>理事者の説明を求めます。特養施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、金森から介護サービス事業特別会計について説明いたします。</p> <p>179ページをお開き願います。1項総括としまして、特別養護老人ホームは特別会計での独立採算による適切な運営と民間的視点での経</p>

営が求められており、入所実績としては長期入所で前年度比898人増の延べ3万7,753人、短期入所では225人減の延べ2,536人となりました。また、収支状況は収入で長期入所が520万9,000円増の4億1,741万7,000円、短期入所で263万6,000円減の2,607万7,000円となり、その他収入は一般会計繰入金6,300万円を含んで636万2,000円増の7,128万2,000円となり、総額5億1,477万6,000円となりました。支出は、人件費、電気料などの増に伴い、総額5億730万8,000円となり、収支で746万8,000円を翌年度に繰り越すことになりました。入所者が長期入院をすることは、安定的な介護収入が得られず経営に影響を与えますが、今年度は入院者数が前年度よりも減少したことから利用率が上がり、また入退所による空きベッド期間が短いことで収入増となりました。短期入所では、入所者の老人保健施設等への利用がふえており、日平均利用者数は7人で、緊急時医療では緩和されました。

2項収支状況の詳細につきましては、179ページから180ページにかけて費目、区分ごとに平成25年度との対比で記載しておりますので、参照ください。

180ページの3項長期入所利用状況、1、利用状況では、延べ利用者は3万7,753人、日平均103.4人。2、退所者状況、3、新規入所者状況は、それぞれ25人となっております。181ページに移りまして、出身地別状況、介護度別、入所期間別、性別年齢階層別及び平均年齢については、記載のとおりでございますので、参照願います。8、待機者状況は、町内49人、町外29人の合計で78人となっております。

182ページに移りまして、4項短期入所利用状況、1、短期入所生活介護利用者では延べ日数2,320日、2、介護予防短期入所利用者で延べ日数216日で合わせて2,536日で、日平均7人の利用となっております。

5項一般状況としましては、3、ボランティアでは延べ759人の方々から協力をいただいております。2、施設の訪問では老人クラブ等で19団体の188人の方々の訪問をいただいております。

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。10番、大西委員。

一昨日特養の施設長いなかったもので、特養が異常に暗いと。L A S—Eでは必要に応じたところをやればいいのであって、ふだん入所者がいるところが、私の親も入ってびっくりしたよということで、高齢者なのかもしれないけれども、明るい雰囲気か、明るく家庭的なというのであれば、ぜひ必要な部分だけは明るくしてやったほうが。ほかの施設ってどこも明るいのです。ですから、ぜひそういうことを考慮してほしいなと思います。

1点聞きたいのだけれども、町内唯一の介護保険施設というけれど

細井
委員長
大西委員
質疑

		も、グループホームだとかなんとかは介護施設にはならないのかな。特養だけが介護保険なのか唯一の、その辺ちょっと。
細井委員長	金森特養施設長	特養施設長。 特別養護老人ホームは介護保険施設という位置づけになっておりまして、あとのグループホームだとケアハウスですね、そちらのほうとは一線を画しているというか、介護とはまた違う施設だというふうに思っております。
細井委員長		暫時休憩します。 午後 2時46分 休憩 午後 2時48分 再開
細井委員長		休憩を解きます。 ほかにごいませんか。 (なし)
細井委員長		なければ、これで質疑を終結し、討論を行います。 (なし)
細井委員長		討論なしと認め、これより採決します。 本決算は、認定すべきものと決することに異議ございませんか。 (異議なし)
細井委員長		異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 続いて、平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。
説明	増田建設課長	理事者の説明を求めます。建設課長。 建設課長、増田から説明させていただきます。 183ページをお開きください。1項の総括でございますが、本町の水道は、土幌簡水、新田簡水、朝陽簡水で町内全域を給水しております。住民生活や社会活動に直結したライフラインといたしまして重要な役割を果たしております。経営の状況でございますが、歳入総額3億931万8,000円、歳出総額2億8,719万6,000円で、差し引き2,212万2,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入の内訳につきましては、料金収入1億6,817万2,000円、一般会計繰入金4,437万8,000円、起債5,000万円、その他収入といたしまして4,676万8,000円となり、料金収入は349万4,000円の増額、一般会計繰入金は79万4,000円の減額となりました。歳出の内訳は、水道経営費9,934万9,000円、水道事業費1億5,905万9,000円、公債費2,878万8,000円となりました。使用料の徴収状況につきましては、督促に出向くなど完納に努めましたが、

		<p>収入未済額として過年度分272件、719万2,770円、現年度分といたしまして69件、178万3,750円となりました。今後は、施設管理に万全を期し、安定した給水を図るとともに、一般会計からの繰入金に依存しない効率的な運営に努めます。</p> <p>次に、2項水道経営費でございます。良質な水道水を安定的に供給するため、維持管理業務を実施いたしました。主な業務は4件で2,420万7,000円となっております。詳細は、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>3項水道事業費、本年度の主な事業は、土幌簡水の改修工事と国道、町道工事に伴う水道管移設工事、各施設の機器設置工事等15件で1億3,799万2,000円となっております。詳細は、ここに記載のとおりでございます。184ページに移りまして、委託業務は1件で518万4,000円となっております。</p> <p>次に、4項公債費は、本年度事業債発行額5,000万円、本年度償還額2,006万8,000円で、本年度未償還額が4億7,262万9,000円となっております。</p> <p>5項使用水量及び水道使用料は、ここに記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。</p>
質 疑	細 井 委 員 長	<p>説明が終わりました。 これより質疑を行います。ございませんか。 (な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。 本決算は、認定すべきものと決することに異議ございませんか。 (異 議 な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定しました。 平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
説 明	増 田 建 設 課 長	<p>理事者の説明を求めます。建設課長。 建設課長、増田から説明いたします。 185ページをお開き願います。1項の総括でございますが、本町の下水道は、土幌市街を特定環境保全公共下水道事業で、中土幌市街を集落排水事業として整備され、地域住民の保健衛生面において重要な役割を果たしております。土幌市街の下水道本管は、ひび割れ、すき間等の影響から本管への地下水が浸入し、処理場の処理能力に支障を来していることから止水を行い、町道26号線車道部のマンホール劣化に伴う修繕を実施しております。平成26年度の水洗化普及状況は、土</p>

		<p>幌市街が99.1%、中士幌市街で95.2%となり、今後も水洗化の普及を図らなければなりません。経営面では、歳入総額1億5,083万9,000円、歳入歳出総額1億4,063万3,000円で、差し引き1,020万6,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入内訳では、料金収入5,892万6,000円、一般会計繰入金7,788万4,000円、社会資本整備総合交付金324万円、その他の収入といたしまして1,078万9,000円となり、一般会計繰入金は144万6,000円の増となりました。歳出内訳は、一般管理費1,133万8,000円、士幌、中士幌の両施設の管理費7,386万9,000円、公債費5,542万6,000円となりました。使用料の徴収状況は、完納に向け努力したところでございますが、収入未済額として過年度分208件、442万2,415円、現年度分といたしまして44件、71万3,720円となりました。今後は、一般会計からの繰入金に依存している中で効率的な維持管理を行い、経費節減に努めなければならないと考えております。</p> <p>次に、2項下水道経営費、本年度は管渠処理施設の維持管理を行いました。これに伴う委託及び修繕は6件で、詳細につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>3項公債費、公債費は本年度事業債発行額はありますが、本年度償還額は4,696万3,000円で、本年度末未償還額が1億6,553万9,000円となっております。</p> <p>4項普及状況でございます。これにつきましては、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>細井委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	<p>細井委員長</p>	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	<p>細井委員長</p>	<p>討論なしと認め、これより採決をします。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>細井委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>平成26年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
説明	<p>高木産業振興課長</p>	<p>理事者の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木より説明いたします。</p> <p>186ページをお開き願います。1項の総括で概要ですが、農業を取り巻く環境は、政府が交渉参加を表明したTPPなど予断を許さない状況が続く中で、北海道で唯一の市町村営による農業共済事業として</p>

加入者間の公平を図り、信頼される農業共済を目指して運営を行ってまいりました。平成18年度から事務費補助金が地方交付税に一般財源化されていますが、本年度は前年度より79万7,000円増となる4,115万5,000円を一般会計より繰り入れましたが、業務勘定の繰越金が257万1,000円減となり、事業運営に危機感を持たざるを得ない状況となっております。また、国の農業共済組織の一県一組合化の推進の取り組みについては、北海道は5ブロック化で検討することとなっており、本町は十勝農済と協議を行っており、家畜診療業務のJ A士幌町への嘱託継続や多頭飼育加入者の負担軽減措置など大きな課題解決に向け協議を継続しております。

次に、勘定ごとに報告申し上げます。2項の農作物共済勘定について説明いたします。1の引き受けですが、平成26年産小麦は、平成25年秋に250戸、25万2,750 aの引き受けを行っております。平成27年産小麦は、26年秋に247戸、面積24万4,189 aが確定し、前年対比で面積8,561 aの減、共済金額では2,675万円の減となったところです。引き受けの状況の詳細については、表に記載のとおりであります。2の被害ですが、平成26年産小麦は凍上害の影響による欠株や生育むらの発生、収穫期の降雨により品質の低下が見られましたが、平年並みの収量となりました。共済金支払い状況は、41戸で2,017万4,417円であります。187ページをお開き願います。無事戻し金支払い状況については、240戸で4,017万6,043円であります。3の経理状況については記載のとおりで、剰余金は769万526円で、決算認定後に積み立てを行う予定です。また、積立金は2億8,959万1,145円でございます。

次に、3項の家畜共済勘定について説明いたします。1の引き受けでは、加入戸数は3戸減となりました。2の活動及び事業内容ですが、(1)、事故軽減対策、(2)、家畜共済制度の周知、(3)、移動通知の適正化、(4)、予防事業等、(5)、事故畜の確認で、それぞれ記載のとおり前年度と同様でございます。3の引き受け実績については、引き受け頭数は全共済目的合計で6万1,762頭、前年対比で158頭の減となり、総共済金額は73億2,806万円で、肥育用成牛及び子牛の1頭当たりの評価額の見直しがあったことにより、前年対比3億3,704万4,000円の増となっております。事故除外方式では、乳牛の雌等で16戸、その他肉用成牛で3戸の計19戸が1号除外方式を選択しております。引き受け状況は、188ページにかけて共済目的ごとの詳細について表にしておりますけれども、記載のとおりでございます。4の死廃事故の発生状況等は、総事故頭数は2,726頭、支払い共済金は2億7,392万1,000円で、前年対比では43頭の増、2,817万6,000円の減となりました。死廃事故の乳用成牛は暑熱による影響が少なかったが、乳房炎など一部疾病は増加傾向にあり、頭数被害率は全道18組合の中では高いランクとなりました。乳用子牛等は、前年度より頭数被害率が増とな

り、全道平均を上回りました。肥育用成牛は、昨年度からほぼ同様の頭数被害率となり、肥育用子牛は前年度より頭数被害率が増加し、全道平均を上回っております。なお、死廃共済金の支払い限度額を超過した加入者は、乳牛の雌等で13戸、肉用牛等で2戸であります。共済目的ごとの死廃別頭数、被害率は、(1)から(4)に支払い共済金は189ページの表に記載のとおりであります。5の病傷事故の発生状況等ですが、総給付件数は1万3,992件で、前年度対比808件の増、支払い共済金は1億4,173万円で、前年対比300万6,000円の増となっております。(1)の乳用成牛、190ページ、(2)の肥育用成牛の表で、主な病類別の件数及び頭数、被害率については、記載のとおりであります。(3)の給付状況は、表に記載のとおりです。6の経理状況では、当期の剰余金はゼロ円で、実質9万4,763円の赤字で、法定積立金を取り崩し決算をしております。また、積立金は2億5,201万3,712円となるところであります。

4項の畑作物共済勘定について説明いたします。1の引き受けですが、平成26年産の加入状況は255戸、面積は64万4,309a、共済金額は51億791万4,000円となり、前年対比の戸数は1戸減、面積は8,932aの増となり、共済金額は3億5,223万1,000円の増となりました。引き受け状況の詳細は、表が191ページにまたがっておりますけれども、記載のとおりであります。2の被害については、平成26年産の生育状況は春先は低温でしたが、植えつけ、播種作業は順調に進んだものの、6月上旬は干ばつ傾向で推移し、その後長雨が発生しました。バレイショの着粒数は平年並みでしたが、肥大が順調で平年を上回る収量となりました。豆類は、収穫期の降雨により金時に若干の色流れが発生しましたが、平均を上回る収量になりました。てん菜は、春先の霜害や西部萎黄病が発生し、大きな被害となり、低収量、低糖分になりました。共済金支払い状況、仮払金生産支払い状況、仮払金の支払い状況、192ページの無事戻し支払い状況については、それぞれ記載のとおりであります。3の経理状況では、剰余金は1,778万1,459円で、決算認定後に積み立てを行う予定であります。また、積立金は4億213万5,269円となるところであります。

次に、5項の業務勘定について説明いたします。業務勘定は、地方交付税を財源とする1の一般会計繰入金、加入者が負担する2の事務費賦課金、3の基金利子収入が主な財源であります。4の繰越金、5の経理状況、6の加入状況、7の特定損害防止事業の実施状況、193ページ、8の連合会支払い賦課金、9の奨励事業及び損害防止事業は、それぞれ記載のとおりでございます。10の委嘱状況では、各種委員等の委嘱の状況を記載をしております。11の主な会議については、事業運営上必要な会議のほか、組織再編関係の会議で194ページにかけましてそれぞれ記載のとおりであります。

質 疑	細 井	以上で説明を終わります。
	委 員 長	説明が終わりました。 これより質疑を行います。ございませんか。 (な し)
	細 井	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
	委 員 長	(な し)
	細 井	討論なしと認め、これより採決します。
	委 員 長	本決算は、認定すべきものと決することに異議ございませんか。 (異 議 な し)
	細 井	異議なしと認めます。
	委 員 長	よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 以上をもって本会議から付託された認定第1号から第9号まで、各 会計決算審査を終了いたしました。 審査の結果は、付託を受けた9会計とも認定すべきものと決定いた しました。 審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の皆さんの協力 に感謝申し上げます。 これにて決算審査特別委員会を閉会いたします。 (午後 3時06分)